

## 8号館教室設備利用内規

### 1. 利用目的

- (1) 授業
- (2) 講習会、講演会、学会等の教育研究活動
- (3) 研修会、説明会等の事務業務
- (4) その他、メディアネットワークセンター長が認める利用目的

### 2. 設備の内容

- (1) 操作卓と卓内設置機器（該当教室番号：008、831、832、821、822、823、801、802、803、804）
- (2) 映像提示装置、音響装置（該当教室番号：008、831、832、821、822、823、801、802、803、804）
- (3) 授業収録システム（該当教室番号：008、831、832、821、822、823）
- (4) 受講者用PC（該当教室番号：821、822、823）
- (5) 授業支援システム（該当教室番号：801、802）

### 3. 設備内容の詳細

メディアネットワークセンターが管理運用する教室設備については、メディアネットワークセンターのホームページに掲載する。

### 4. 利用上の注意事項

- (1) 事前にメディアネットワークセンターの操作指導を受けること
- (2) PC教室で受講者用PCを利用する場合は、メディアネットワークセンター窓口で、操作卓キー（受講者用PC机開錠・施錠キー）の受取・返却を行うこと（該当教室番号：821、822、823）
- (3) 許可された機器以外のものを操作したり、機器の設定を変更したりしてはならない
- (4) メディアネットワークセンターのスタッフの指示に従って利用しなければならない
- (5) 教室の利用に関しては、教職員が利用する場合は教務部教務課に、学生が利用する場合は学生部学生課に申し込みを行うこと